

[29] ペルー

1. ペルーの概要と開発課題

(1) 概要

ガルシア前政権（2006.7-2011.7）は、社会格差の解消、即ち貧困削減と雇用創出を最大の課題とし、低所得階層の底上げのための社会改革や上下水道整備等を積極的に推進するとともに、社会改革推進に必要な資金を得るために外資等を含む経済的な開発を進めてきたが、これに反対するデモや抗議行動としての道路封鎖等社会問題が発生する事態がみられるなど、貧富の格差や地域格差は依然として解消されていない状況が見られる。こうした中、2011年4月（第一次投票）及び6月（決選投票）に実施された大統領選挙では、南部山岳地域の貧困層を主たる支持基盤とし経済・社会的に疎外されてきた者の「社会的包摂」を公約に掲げるオリヤンタ・ウマラ氏が当選を果たした。同年7月ウマラ政権が発足し、格差は正及び貧困問題への対処は新政権にとってこれまで以上に重要な課題となっている。

ウマラ政権は外交面では、ペルーが加盟している地域的集合体（アンデス共同体（CAN）及び南米諸国連合（UNASUR））との協力関係を深化するとしているほか、当選後就任前の外遊では米州各国を歴訪し、米州域内諸国との関係構築を重視する姿勢を打ち出している。また、チリとの領海画定問題については国際司法裁判所の判決を尊重するとしている。

経済面では、「社会的包摂」を伴う経済成長を模索する旨政策方針を打ち出しており、鉱業部門における新税制の導入等の新施策が検討されている状況なるも、現時点では前政権に引き続き自由開放経済政策を推進中である。最大の輸出産業である鉱業セクターが世界的な鉱物価格上昇に伴い好調に推移し内需も拡大し、世界金融危機の影響を受けた2009年（0.9%）を除き2002年以降毎年4～9%の経済成長を記録している。現在ペルーは貿易黒字、外貨準備高増、低インフレ、為替安定など、マクロ経済上中南米の中で最も安定した国の一つとなっている。国内産業では、銅、亜鉛、銀、金、天然ガス、石油等の豊かな天然資源を産出している他、非伝統的農産品の欧米向け輸出も増加し、漁業は世界第4位の漁獲高を誇っている。

また、積極的に自由貿易協定（FTA）の締結を進めており、最大の貿易相手国である米国とのFTAが09年2月に発効した。その他、同年3月にチリ、8月にカナダ及びシンガポール、10年3月に中国とのFTAがそれぞれ発効し、11年3月に韓国、4月にメキシコ（経済補完協定の拡大）及びEU、5月にパナマ及びコスタリカとのFTAに署名した。日本とは09年5月に経済連携協定（EPA）交渉を開始し、7回の交渉会合を経て10年11月に交渉完了。11年5月31日に東京において当時の松本外務大臣とフェレイロス通商観光相との間で署名が行われた。また、ペルーはTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉にも参加している。

ペルーは1873年に中南米で最初に我が国と外交関係を結び、1899年に南米で最初に日本人契約移民が渡来した歴史的絆を有し、約9万人の日本人移住者・日系人がペルーと日本に在住する。2008年3月及び09年11月にガルシア大統領（当時）が来日。08年11月に麻生総理（当時）がペルーを訪問し首脳会談を行った他、2011年7月に大統領就任式特派大使としてペルーを訪問した鳩山元総理とウマラ大統領が会談を行った。

(2) ペルー政府による開発計画

現時点では全セクターを網羅した国家開発計画は存在せず、前政権から引き続き各省のセクター開発計画に基づき経済財政省が取りまとめを行い、閣議承認を経て発表される多年度マクロ経済枠組み（MMM）に従い、予算が策定されている。貧困削減に関しては2004年に貧困克服国家計画（PNSP）が大統領令により承認された。また、2004年国民合意会議が短期の政治・社会・経済約束として重点政策を打ち出す宣言を発出し、その実施計画が別途首相府において策定されている。2009年以降、首相府に属する国家戦略計画センター（CEPLAN）が「PLAN PERU 2021」と題した中期開発戦略を策定中で、独立200年目となる2021年に向けた開発ビジョンの検討が行われている。

表－1 主要経済指標等

指 標		2009年	1990年
人 口 (百万人)		29.2	21.8
出生時の平均余命 (年)		73	66
G N I	総 額 (百万ドル)	122,566.50	25,508.81
	一人あたり (ドル)	4,240	770
経済成長率 (%)		0.9	-5.1
経常収支 (百万ドル)		246.61	-1,419.00
失 業 率 (%)		-	8.6
対外債務残高 (百万ドル)		29,593.10	20,043.57
貿 易 額 ^(注1)	輸 出 (百万ドル)	30,537.92	4,120.00
	輸 入 (百万ドル)	25,776.60	4,087.00
	貿 易 収 支 (百万ドル)	4,761.32	33.00
政府予算規模 (歳入) (百万ヌエボ・ソル)		67,544.29	681.64
財政収支 (百万ヌエボ・ソル)		-5,772.27	-441.46
債務返済比率 (DSR) (対GNI比, %)		3.1	1.9
財政収支 (対GDP比, %)		-1.5	-8.1
債務 (対GNI比, %)		23.3	-
債務残高 (対輸出比, %)		77.8	-
教育への公的支出割合 (対GDP比, %)		-	-
保健医療への公的支出割合 (対GDP比, %)		2.7	-
軍事支出割合 (対GDP比, %)		1.2	0.1
援助受取総額 (支出純額百万ドル)		441.92	397.08
面 積 (1000km ²) ^(注2)		1,285	
分 類	D A C	低中所得国	
	世界銀行等	iii / 高中所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		—	
その他の重要な開発計画等		貧困克服国家計画 (PNSP)	

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値（湖沼等を含む）を示している。

表－2 我が国との関係

指 標		2010年	1990年
貿易額	対日輸出 (百万円)	191,053.46	83,564.26
	対日輸入 (百万円)	87,275.28	11,019.26
	対日収支 (百万円)	103,778.18	72,545.00
我が国による直接投資 (百万ドル)		55.03	—
進出日本企業数		18	17
ペルーに在留する日本人数 (人)		3,132	2,458
日本に在留するペルー人数 (人)		54,636	10,279

表-3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	所得が1日1ドル未満の人口割合 (%)	10.5(1990-2005年)	—
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	3.9(2009年)	5.6
	5歳未満児栄養失調割合 (%)	—	—
初等教育の完全普及の達成	成人(15歳以上)識字率 (%)	—	—
	初等教育就学率 (%)	—	—
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率(初等教育)	—	—
	女性識字率の男性に対する比率(15~24歳) (%)	96.3(2005年)	—
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡率 (出生1000件あたり)	14.9(2010年)	55.1
	5歳未満児死亡率 (出生1000件あたり)	21(2009年)	78
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡率 (出生10万件あたり)	98(2008年)	250
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人(15~49歳)のエイズ感染率 (%)	0.4(2009年)	0.4
	結核患者数 (10万人あたり)	113(2009年)	317
	マラリア患者数 (10万人あたり)	258(2000年)	—
環境の持続可能性の確保	改善された水源を継続して利用できる人口 (%)	82(2008年)	75
	改善された衛生設備を継続して利用できる人口 (%)	68(2008年)	54
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	債務元利支払金総額割合 (財・サービスの輸出と海外純所得に占める%)	11.8(2009年)	11.0
人間開発指数(HDI)		0.725(2011年)	0.612

2. ペルーに対する我が国ODA概況

(1) ODAの概略

我が国はペルーに対し、伝統的友好関係、日本人移住者・日系人の存在を踏まえ、国際社会と協調しつつ協力を行ってきた。

ペルーは一般プロジェクト無償資金協力卒業国となっているほか、2010年には円借款供与可能分野が限定される中進国に分類されたことから、現在、円借款及び技術協力を中心としつつ、一般文化無償、草の根・人間の安全保障無償資金協力、及び見返り資金等を活用した総合的な援助を行っている。なお、JICA 専門家殺害事件や日本大使公邸占拠事件が発生し、人の派遣を伴う技術協力が中断された時期があったが、2006年以降派遣が再開されている。

(2) 意義

ペルーは民主化と市場経済化の推進とともに麻薬やテロ問題にもつながる貧困対策にも意欲的に取り組んできており、こうした取組を支援することは同国の安定的な発展に資する。ペルーは鉱物資源や農林水産物資源に富み、資源の乏しい我が国とは経済的補完関係にあり、日系人の存在等を通じ伝統的な友好関係にある我が国にとって同国の安定的な発展は重要な意義がある。

(3) 基本方針

これまでの経済協力政策協議において確認された①貧困削減、②インフラ整備、③環境対策を念頭におきつつ、ウマラ政権の開発戦略等も踏まえ我が国支援の可能性を検討する。

また、2008年3月両国首脳間で「環境・気候変動問題における協力の一層の強化に関する共同声明」に署名したことを受け、両国は2013年以降の全ての国が参加する気候変動に係る枠組み構築に協力するとともに、ペルーに対して気候変動対策に資する支援を実施することとしている。

(4) 重点分野

対ペルー事業展開計画において、以下の分野を対ペルー援助重点分野としている。

(イ) 貧困削減・格差是正

山岳地域やアマゾン地帯を中心とした貧困層の生産活動や生計の向上及び生活環境の改善、先住民や障害者等の社会サービス等へのアクセス向上等に対する支援を実施する。加えて、ペルーは南米でも最大の水ストレスの脅威を抱えていることから、必要なインフラ整備・改善とその効果向上及び運営・維持管理の持続

的向上に対する支援を実施する。

(ロ) 持続的発展のための経済社会基盤整備

経済インフラの中でも、特に橋梁や道路等の輸送インフラを中心に電気網や通信網、都市機能の改善を支援するとともに、農業の生産性向上及び輸出競争力強化、並びに水産基盤（水産インフラ、業制度、漁法改善、住民の組織化など）の整備に対する支援を実施する。

(ハ) 地球的規模問題への対処

気候変動対策に資する支援を展開するため、森林保全に関する方針の策定及び施策の実施、並びに廃棄物処理に係る効果的・総合的な改善計画の策定等を支援するとともに、地震、洪水等の自然災害に関する被害軽減を目的とした技術の普及と住民意識の向上に対する支援を実施する。

(5) その他留意点・備考点

(イ) 治安情勢

1991年7月のセンデロ・ルミノソ（SL）によるJICA専門家殺人事件、1996年12月のトゥパク・アマル革命運動（MRTA）による日本大使公邸占拠事件が発生したが、その後の治安当局による強力なテロ対策の実施により、SL、MRTAともに組織が大幅に弱体化し、1992年には2,995件であったテロ犯罪件数が2009年には108件を数えるのみであり、その大半は扇動活動であるとともに、一部の地域以外での武力活動は確認されていない。他方、貧困問題やリマ首都圏等都市部への過度の人口集中を背景に一般犯罪が多発している。

(ロ) 現地 ODA タスクフォース

ペルーでは現地 ODA タスクフォースが設置されており、一層の戦略的、効率的、効果的な ODA の実現に務めている。

3. ペルーにおける援助協調の現状と我が国の関与

2001年7月のトレド政権発足後「民主化への移行支援」という目標の下で2001年10月に開催されたマドリッド会合を契機に、ドナーと政府間の協調、ドナー同士の連携を進めるために2002年4月に国際協力庁（APCI）が設立された。2005年からはAPCIの主催によるドナー会合が定期的で開催され、2006年にはペルーに必要な国際援助（無償）の分野を記載した戦略的枠組み書「国際協力戦略」が策定された（現在改定作業中）。また、2007年6月にはパリ宣言の実現に向けてドナー間で検討を行うためタスクフォースが設置された。

しかし、ペルーでは全ドナーが参加する援助協調は存在しない。これは国際援助（借款・無償）が国の経済規模に比してGDP比1.8%程度に過ぎない援助のインパクトの問題等が援助協調の具体化を阻んできたこと等が影響している。

他方、開発援助額が減少している中、効果的資金利用の観点から援助協調は各ドナー共通の関心事項であり、ドナー機関が交代で主導（我が国援助関係機関（JICA）も2009年に議長を務めた）している「水」グループのように活発に活動を行っている例もある。

表－4 我が国の年度別・援助形態別実績

(単位：億円)

年 度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2006年	59.72	13.99	12.80 (7.62)
2007年	—	12.48	10.39 (8.23)
2008年	221.31	6.46 (0.57)	9.47 (8.38)
2009年	93.01	9.34	18.08 (15.36)
2010年	—	38.20	16.67
累 計	3,957.49	629.50 (0.57)	491.03

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
 2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より、括弧内に全体の内数として記載）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
 3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
 4. 2006～2009年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2006～2009年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2010年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

ペ ル ー

表－５ 我が国の対ペルー経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2006年	-13.41	1.38 (0.08)	11.54	-0.48
2007年	19.87	11.01 (0.08)	8.94	39.81
2008年	-41.88	15.43 (0.50)	8.53	-17.91
2009年	-49.12	1.47 (0.33)	10.87	-36.77
2010年	-739.64	9.77	18.26	-711.61
累 計	638.14	459.74 (0.99)	429.47	1,527.38

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 従来、国際機関を通じた贈与は「国際機関向け拠出・出資等」として本データブックの集計対象外としてきたが、2006年より拠出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上する事に改めた。()内はその実績(内数)。
 2. 政府貸付等及び無償資金協力はこれまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、ペルー側の返済金額を差し引いた金額)。
 3. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。
 4. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
 5. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。

表－６ 諸外国の対ペルー経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合 計
2005年	米国 155.19	スペイン 65.53	日本 43.47	ドイツ 38.98	ベルギー 15.96	43.47	391.51
2006年	米国 187.26	スペイン 69.37	ドイツ 25.11	英国 22.14	ベルギー 16.82	-0.48	379.34
2007年	ノルウェー 143.03	スペイン 109.35	米国 94.08	日本 39.81	カナダ 20.09	39.81	230.10
2008年	スペイン 131.48	米国 94.00	ドイツ 93.55	ベルギー 29.81	スイス 17.80	-17.91	390.85
2009年	米国 104.39	スペイン 100.17	ドイツ 79.80	スイス 22.23	ベルギー 21.79	-36.77	338.70

出典) OECD/DAC

表－７ 国際機関の対ペルー経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	そ の 他	合 計
2005年	EU Institutions 42.15	GFATM 17.75	WFP 3.47	UNTA 2.24	UNICEF 1.72	-10.30	57.03
2006年	EU Institutions 54.05	GFATM 12.73	GEF 12.20	UNTA 2.25	UNICEF 1.48	-0.08	82.63
2007年	EU Institutions 65.20	GFATM 12.23	UNTA 2.09	UNFPA 1.49	UNICEF 1.37	-7.66	74.72
2008年	EU Institutions 52.43	GFATM 17.73	WFP 2.68	UNFPA 1.98	UNDP 1.10	-5.66	70.26
2009年	EU Institutions 73.80	GFATM 22.06	GEF 8.78	UNFPA 2.15	UNDP 1.83	-7.20	101.42

出典) OECD/DAC

- 注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

表－８ 我が国の年度別・形態別実績詳細

(単位：億円)

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2005年度までの累計	3,583.45億円 (過去実績詳細は外務省ホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index/shiryo/jisseki.html))	549.04億円 (過去実績詳細は外務省ホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index/shiryo/jisseki.html))	434.77億円 研修員受入 5,712人 専門家派遣 849人 調査団派遣 1,950人 機材供与 6,860.10百万円 協力隊派遣 205人 その他ボランティア 5人
2006年	59.72億円 (59.72) 灌漑サブセクター整備計画	13.99億円 新マカラ国際橋建設計画(詳細設計)(0.19) タララ漁港拡張・近代化計画 (10.22) チャピン国立博物館建設計画 (2.98) 草の根文化無償(1件) (0.03) 草の根・人間の安全保障無償(7件)(0.57)	12.80億円 (7.62億円) 研修員受入 738人 (164人) 専門家派遣 45人 (43人) 調査団派遣 14人 (14人) 留学生受入 134人 機材供与 3.88百万円 (3.88百万円) (協力隊派遣) (3人)
2007年	な し	12.48億円 新マカラ国際橋建設計画(国債1/3)(1.40) イカ州地震被災地復興計画 (7.85) 緊急無償(ペルー共和国における地震災害に対する支援) (1.51) ペルー国立図書館視聴覚機材整備計画 (0.37) 草の根・人間の安全保障無償(15件)(1.36)	10.39億円 (8.23億円) 研修員受入 397人 (124人) 専門家派遣 43人 (42人) 調査団派遣 124人 (109人) 機材供与 2.81百万円 (2.81百万円) 留学生受入 111人 (協力隊派遣) (5人) (その他ボランティア) (4人)
2008年	221.31億円 (66.60) イキトス下水道整備計画 (49.95) カハマルカ上下水道整備計画 (55.50) リマ首都圏北部上下水道最適化計画(I) (49.26) 電力フロンティア拡張計画(III)	6.46億円 ペルー国営ラジオ・テレビ局番組ソフト整備計画 (0.30) 国立障害者リハビリテーション・センター建設計画 (0.90) 新マカラ国際橋建設計画 (3.28) 草の根文化無償(1件) (0.08) 草の根・人間の安全保障無償(16件)(1.34) 国際機関を通じた贈与(1件) (0.57)	9.47億円 (8.38億円) 研修員受入 376人 (106人) 専門家派遣 28人 (26人) 調査団派遣 43人 (43人) 機材供与 3.47百万円 (3.47百万円) 留学生受入 103人 (協力隊派遣) (7人) (その他ボランティア) (1人)
2009年	93.01億円 (93.01) リマ首都圏周辺居住域衛生改善計画(II)	9.34億円 新マカラ国際橋建設計画 (0.1) 国立障害者リハビリテーション・センター建設計画 (2.43) 太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画 (4) 体育庁柔道器材整備計画 (0.45) 国立ラ・モリーナ農業大学研究機材整備計画 (0.7) 日本NGO連携無償(1件) (0.3) 草の根文化無償(1件) (0.1) 草の根・人間の安全保障無償(16件)(1.27)	18.08億円 (15.36億円) 研修員受入 203人 (193人) 専門家派遣 32人 (30人) 調査団派遣 123人 (122人) 機材供与 5.49百万円 (5.49百万円) 留学生受入 3人 (協力隊派遣) (4人) (その他ボランティア) (4人)
2010年	な し	38.20億円 国立障害者リハビリテーション・センター建設計画(国債2/2) (16.82) 新マカラ国際橋建設計画(国債2/4) (1.29) 気候変動による自然災害対処能力向上計画 (10.00) 森林保全計画 (9.00) 草の根文化無償(1件) (0.09) 草の根・人間の安全保障無償(13件)(1.00)	16.67億円 研修員受入 136人 専門家派遣 54人 調査団派遣 201人 機材供与 0.65百万円 協力隊派遣 7人 その他ボランティア 2人
2010年度までの累計	3,957.49億円	629.50億円	491.03億円 研修員受入 6,435人 専門家派遣 1,044人 調査団派遣 2,439人 機材供与 6,876.39百万円 協力隊派遣 231人 その他ボランティア 16人

注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。

ペ ル ー

2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より記載）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 2006～2009年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2006～2009年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2010年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
5. 調査団派遣にはプロジェクトファインディング調査、評価調査、基礎調査研究、委託調査等の各種調査・研究を含む。
6. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表－9 実施済及び実施中の技術協力プロジェクト案件（終了年度が2006年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
上下水道技術・管理能力強化プロジェクト	03. 7～06. 6
地域流域管理プロジェクト	03. 7～06. 6
人口・住宅センサスを通じた貧困モニタリング・プロジェクト	03. 8～06. 3
家畜衛生強化計画	03.10～06. 9
漁具・漁法（延縄）プロジェクト	04. 2～08. 2
労働安全衛生管理の向上プロジェクト	04. 3～06. 4
人権侵害及び暴力被害住民への包括的ヘルスケア強化プロジェクト	05. 3～08. 3
低コスト耐震性住宅技術研修・普及プロジェクト	05. 4～07. 3
カナス・スヨ地方教育ネットワーク教育運営強化プロジェクト	05.10～08.10
鉱物資源評価技術の向上プロジェクト	06. 8～06.11
責任ある漁業のための零細漁民研修プロジェクト	07. 1～11.12
低コスト耐震住宅技術普及プロジェクト II	07. 4～10. 3
カハマルカ州の栄養失調対策	07. 5～10. 3
CDMプロジェクト立案能力強化プロジェクト	07.11～08.11
北部地域給水・衛生事業組織強化プロジェクト	09. 4～13. 3
暴力被害住民への包括的ヘルスケア強化プロジェクト	09. 6～12. 5
地方上下水道整備事業（L/A No. PE-P25）に関するEPS Grau経営強化のための円借款附帯プロジェクト	10. 3～11. 1
電力利用促進プロジェクト	10. 3～11. 2

表－10 実施済及び実施中の開発計画調査型技術協力案件（開発調査案件を含む）（終了年度が2006年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
首都圏都市交通計画調査	04. 1～06.10
再生可能エネルギーによる地方電化マスタープラン	07. 2～08. 9
耐震住宅による住宅普及推進計画調査	08. 2～09. 4
中央アンデス地方における貧困農家のための地方開発及び能力強化調査	08.12～10. 4
地熱発電開発マスタープラン調査プロジェクト	10. 2～11. 7
閉山計画審査能力強化プロジェクト	10. 2～11. 9

表－11 2010年度協力準備調査案件

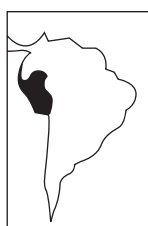
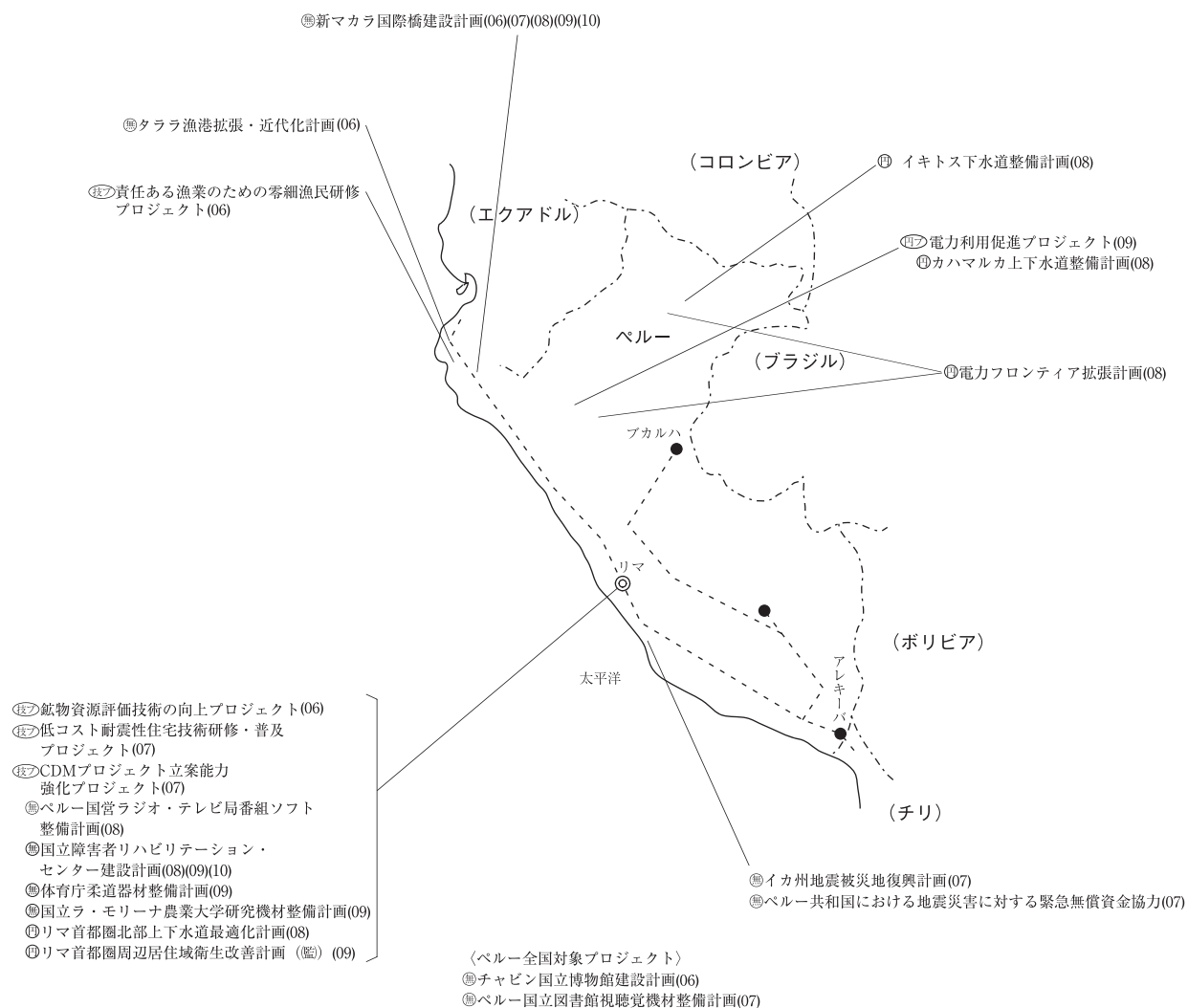
案 件 名	協 力 期 間
アマゾン地域地方上下水道整備事業準備調査	09. 3～11. 3
固形廃棄物処理事業準備調査	09.11～11. 5
北部観光開発事業準備調査	10. 3～12. 8
リマ首都圏北部上下水道最適化事業フェーズ2準備調査	10. 3～11. 8
溪谷村落洪水対策事業準備調査	10. 8～11. 8

表－12 2010年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
サン・マルティン州救急車整備計画
アレキパ州救急車整備計画
サン・マルティン州入院施設用ベッド整備計画
アレキパ州入院施設用ベッド整備計画
アルシデス・サロモン・ソリーリャ職業訓練施設の機材整備計画
アマソナス州救急車整備計画
イキトス支援病院医療機材整備計画
リマ福祉協会老人ホームへの救急車及び機材整備計画
エマヌエル総合病院医療機材整備計画
チュルカナス町ドライマング加工施設及び加工機材整備による一村一品支援計画
コルケハウア乳製品加工施設及び機材整備による一村一品支援計画
ホセ・ガルベス・エグスキサ教育施設整備計画
バラクシャ集落縫製民芸品加工施設改修及び機材整備による一村一品支援計画

プロジェクト所在図

ペルー



〈プロジェクト所在地が複数にわたるもの〉

(太平洋岸7県(ビウラ、ランバイエケ、ラリベルタ、リマ、イカ、アレキパ、タクナ)を対象とするもの)：

④灌漑サブセクター整備計画(06)

④暴力被害住民への包括的ヘルスケア強化プロジェクト(09)

(アブリマック州、ワスコ州、バスコ州、プーノ州、サン・マルティン州、ウカヤリ州、イカ州、アヤクチョ州、クスコ州、ワンカベリカ州、フニン州)